平成３０年（フ）第３１３６号
東京都渋谷区代々木４丁目62―18―203
債務者　大沢　拓海
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保博史
4　破産債権の届出期間　平成30年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年９月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３１６８号
東京都新宿区戸山２丁目10―611
債務者　金田美恵子
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉岡正太郎
4　破産債権の届出期間　平成30年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年９月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３３０９号
東京都葛飾区高砂４丁目１―35―514
債務者　菅野　　亮
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山花　宣夫
4　破産債権の届出期間　平成30年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年９月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３３１８号
東京都豊島区西池袋２丁目２―13　目白グリーンハウス　１―Ｃ号
債務者　仲本　朝之
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田場　暁生
4　破産債権の届出期間　平成30年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年９月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３３１９号
東京都品川区東品川３丁目17―16―103
債務者　福田けい子
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　達志
4　破産債権の届出期間　平成30年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年９月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３３２５号
東京都江戸川区西小岩４丁目３－１―205
債務者　山内木綿子
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沼　宏一郎
4　破産債権の届出期間　平成30年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年９月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３２０５号
東京都港区芝１丁目８―23―1705
債務者　大石　哲也
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大城　季絵
4　破産債権の届出期間　平成30年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年９月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第９２号
長野市新諏訪１丁目１番60号　救護施設旭寮
債務者　香西　伸哉
1　決定年月日時　平成30年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河辺　悠介
4　破産債権の届出期間　平成30年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年10月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年９月25日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第３２７４号
東京都世田谷区梅丘２丁目21―１　第２泰良荘101
債務者　小串　和美
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　籾井美恵子
4　破産債権の届出期間　平成30年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年10月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年10月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３２１０号
東京都豊島区駒込１丁目11―２―505
債務者　阿知破里佳
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　勘市
4　破産債権の届出期間　平成30年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年10月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年10月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１５０号
広島県福山市南手城町４丁目８番21―402号　松浦ビル
債務者　鶴田　　玄
1　決定年月日時　平成30年５月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　元樋　翔吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年８月１日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成３０年（フ）第８７号
広島県府中市鵜飼町29番地５　エーデルハイツ203、前住所広島県府中市鵜飼町84番地12
債務者　槇野　智美
1　決定年月日時　平成30年５月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　泰斗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月１日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成３０年（フ）第２６３号
北九州市八幡東区天神町８番49号
債務者　森本奈穂子
1　決定年月日時　平成30年５月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米倉　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月23日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月２日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成３０年（フ）第２３７号
静岡市駿河区有東２丁目16―11サザンプレース202号、旧住所静岡市駿河区中島705番地の18
債務者　山﨑　辰徳
1　決定年月日時　平成30年５月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　友朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年８月３日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第２３８号
静岡市駿河区有東２丁目16―11サザンプレース202号、旧住所静岡市駿河区中島705番地の18
債務者　山﨑　智衣
1　決定年月日時　平成30年５月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　友朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年８月３日まで
静岡地方裁判所民事第２部